

# 論文審査の要旨及び担当者

No.1

報告番号	甲 乙 第 号	氏 名	本多 倫彬
論文審査担当者	主 査	政策・メディア研究科委員	総合政策学部教授 奥田 敦
	副 査	政策・メディア研究科委員	総合政策学部准教授 神保 謙
		政策・メディア研究科委員	総合政策学部准教授 清水 唯一朗
		慶應義塾大学名誉教授	草野 厚
学力確認担当者：			
<p>(論文審査の要旨)</p> <p>本多倫彬君が提出した学位請求論文である『平和構築と自衛隊—国際平和協力の実相と日本流支援の形成—』は、軍事組織に多様な活動が求められるようになってきた国際的な平和活動の中での自衛隊の国際平和協力の役割と、担ってきた役割、機能とを明らかとすることを通じて、国際平和協力を含めた日本の平和構築政策の実相を分析したものである。こうした角度から自衛隊を真正面にとらえた本格的な研究は初めてといえる。本多論文の問題意識は以下のとおりである。</p> <p>冷戦後、国連 PKO やイラク派遣等、自衛隊は海外での平和活動に広く利用されるようになってきた。この間、国際平和活動は実践上も理論上も劇的に変化し、その中で平和構築や国家建設の議論が発展してきた。このことは、自衛隊の国際平和協力を議論する際には、派遣の増加や日本の外交政策の変化のみならず、派遣先である平和活動に焦点を当て、その中で自衛隊の役割や機能を検証する必要性を示している。すなわち、「1990 年初頭から 20 年の間に行われてきた国際平和協力であるが、その間に軍事組織を含めて様々な国際協力アクターが国家建設に類する活動に積極的に参加するようになってきた中で、自衛隊は多様化してきた軍事組織の役割や国連 PKO の変化にどのように対応してきたのであろうか」という疑問が生じるということである。</p> <p>本多論文はこの疑問から始めて、軍事組織に多様な活動が求められる国際的な平和活動の中で、特に国際平和協力の実施レベルと政策へのフィードバックに焦点を当てながら、自衛隊が変化にどのように対応していかざる機能を担い、またなぜそうした対応を行ってきたのかを明らかにすることを通じて、国際平和協力を含めた日本の平和構築政策の制度とオペレーションの変容とを、一次資料やインタビューに基づいて丁寧に明らかにしている。本多論文は、以下の構成となっている。</p> <p>序章では、自衛隊の国際平和協力を主題として扱う現代的必要性について検討した上で、国際平和協力を自衛隊海外派遣という独立した政策として捉えずに相対化して観る必要性を指摘し、相対化のための概念枠組みの方向性として国際的な平和活動とオール・ジャパンの 2 点を提示した。</p> <p>第 1 章では基礎作業として、分析対象である「国際平和協力」の概念を検討した上で、それが時代背景ごとにどのように変化してきたのかを考察している。併せて先行研究の整理を行って、「国際平和協力を通じて、現地の復興や平和構築に日本としてどのように寄与するのか」とする観点に基づく検証の必要性を指摘し、本多論文の位置付けを明らかにしている。</p> <p>第 2 章では、国際平和協力が実施される先である紛争地や紛争後の支援において取り組まれてきた国際的な平和活動を扱っている。ここでは平和活動に係る理論的また現実の変遷に焦点を当てて、平和構築、国家建設とも言われる平和活動がどのように形成されてきたのか分析している。この中では、国連 PKO、開発援助、軍事組織それぞれが、活動の過程で平和活動に向けて変容してきたことを示し、それらを踏まえて国際平和協力を検証する基本的な概念枠組みとして「国際平和協力の全体像」と「オール・ジャパンの構造」の 2 つを提示している。</p> <p>第 3 章では、自衛隊の東ティモール PKO 派遣を事例に、平和構築への寄与が求められる中、実施レベルにおいて自衛隊がどのような取り組みを形成していったのかを考察している。具体的には、平和維持隊の後方支援として派遣された自衛隊が、実際の活動に際してはカンボジアでの教訓も踏まえて住民への支援を担おうとしていったことで、そうした事業を担う日本の ODA や NGO との限定的な協力が実現し、結果的に、平和活動が軍事組織主体の段階から開発援助組織主体の段階へと移行するために必要な引き継ぎの役割を果たす移行支援機能を担ったことを明らかにしている。</p> <p>第 4 章では、前章で明らかにした移行支援機能形成の背景、動機に焦点を当て、国際平和協力がなぜ、住民支援を行い、また国際平和協力とは異なる政策枠組みである ODA との協力が具体的にどのように進められたのかを明らかにしている。ここでは、東ティモールで形成されたオール・ジャパンの構図が、住民支援を担おうとす</p>			

# 論文審査の要旨及び担当者

No.2

る自衛隊の活動を踏まえて、その成果を ODA で拡充しようとした現地大使館の調整に基づき、「PKO から ODA へ」という形の協力として実現していったことを示している。

第 5 章では、イラク派遣を事例に、自衛隊が東ティモール派遣の教訓をどのように反映し、またそれによって形成された取り組みがその後の国連 PKO 派遣にどのような影響を与えたのかについて、東ティモール派遣からの教訓の反映と実施の様相を具体的に検討し、さらにイラク後の国連 PKO 派遣にいかなるフィードバックがなされたのかを分析している。ここではイラク派遣が、東ティモールまでに積み上げられてきた「住民への支援機能を強化する」教訓を踏まえた活動を実際に試行する機会となり、そうした取り組みを通じて「軍事組織が住民支援を行う」という作戦について自信を深めた自衛隊は、その後の国連 PKO 派遣である南スーダン PKO 派遣へもフィードバックし、住民支援の活動をさらに強化していく契機であったことを分析している。

ここまで明らかにしてきた実施レベルの様相を踏まえて、第 6 章では、政策レベルに焦点を移し、日本の平和構築政策を構成してきた ODA と国際平和協力が、それぞれ平和構築という概念をどのように解釈し、実施体制を整備してきたのかを分析している。具体的には、2 つの政策枠組みの基盤となる政策文書（大綱、活動の根拠法等）を精査するとともに、ODA と国際平和協力それぞれの実施機関である JICA と自衛隊における平和構築の実施体制の変容を検討し、両者が共にエンジニアの発想に基づいて、平和構築を経済発展支援に収斂させてきた過程を明らかにしている。併せて自衛隊がそうした方向へ活動を発展させてきた基盤には、土木工事の専門家集団としてエンジニアの特性を強く持つ部隊がカンボジアで残した教訓と、そのフィードバックによっていたことを提示している。

第 7 章では、前章までの検討の中で、2 つの政策枠組みを繋ぐ機能を果たしていることが明らかとなった NGO と日本の平和構築政策との関係の変容を検討している。ここでは、自律的活動を行う組織として、しばしば政府の対立者ないし補完者として扱われてきた NGO が、日本の平和構築支援の実施レベルで不可欠な役割を担うことを通じて、政策への関与を強化してきたことを明らかにし、NGO の主張する方向へ政策を誘導もする政府のパートナーと呼ぶべき存在へと変容してきたで、オール・ジャパンの中で合目的的にその一翼を担うようにも発展してきたことを示している。

第 8 章では、防衛省・自衛隊が 2011 年から開始した新しい国際協力の取り組みである「途上国の軍等の能力構築支援」の分析を行ない、その背景と推進の動機、実際に形成されてきた取り組みの様相を明らかにすることを通じて、防衛省・自衛隊の国際協力活動の基底にあるものを考察している。具体的には、対米協力的ないし対中戦略という政策上の動機が指摘される防衛省の新しい取り組みは、実態としてはカンボジアと東ティモールにおいて、それぞれ地雷処理能力と災害派遣能力を対象に形成されており、それらは国連 PKO 派遣を通じて住民支援に取り組んだ過去の国際平和協力のフォローアップという性格の強いものであることを明らかにしている。

終章では、日本の平和構築支援の歴史を、紛争後の秩序の再構築という困難な課題に対応するための NGO 等を含めた制度の発展という側面から再度描き出しながら、その要因と特徴とを整理し、国際平和協力を含めた日本の平和構築政策の実相として「平和活動の中で、経済復興を強く企図する移行期の支援としてある国際平和協力を取り込んだ長期的な全政府アプローチ」を提示している。その上で、そうした政策手段を有する日本が平和活動にどのように取り組むべきか、今後の方向性について提言を行っている。

以上の本多論文の分析結果から以下の 4 点が特に重要である。

第 1 に、国際平和協力における自衛隊の位置づけは、後方支援といったように戦闘任務を前提とする軍事の一領域、ないしニッチな分野を担う中途半端な軍事組織としてではなく、軍事と開発の間に位置する中庸的な軍事組織として認識すべき存在だということを通じた事例を通して詳細に明らかにしたことである。

こうした議論の背景には、国際社会における平和構築の実態上の変化が関係している。後方支援として扱われてきた国際平和協力は、住民への支援を提供する人道復興支援として進められ、それを軍事組織が行うことが一般的となった。「軍隊による任務としての人道復興支援」の取り組みは、「新しい戦争」や「住民の中の戦争」とも言われる新たな戦争の形態の中で、重要度を高めてきた。こうした中、軍事組織として多くの制約を抱えてきた自衛隊は、結果的に現代の戦争において軍事組織がその機能を果たすべき「戦闘ではない任務」において取り組みを続け、活動を発展させてきたと述べている。

第 2 に、そうした自衛隊の国際平和協力の主たる担い手の特徴を明らかにしたことである。事例研究の結果は、軍服を着たエンジニア集団である施設科によって基盤が構築され、国際平和協力の取り組みが進展する中で次第にシステム化されてきたことであった。そのことは、日本の平和構築支援は、経済協力、ODA を主とし、軍事である国際平和協力が従となる民軍協力によって進められてきたことを意味する。法的制約や厳しい世論から、結果として隙間を探る形で生み出された後方支援は、その立脚するところは軍服を着たエンジニア集団である施

# 論文審査の要旨及び担当者

No.3

設科によって、エンジニア思想に基づく技術者としての視点によって形成されてきたのである。

第3に、従来は別個のものとして捉えられてきた開発援助を担うODAと、安全保障措置である国際平和協力の関係が大きく変貌していることを、複数の事例から明らかにした点である。本格的に自衛隊が国際平和協力に従事した1992年以降、日本のこの分野へのかかわり方そのものも、担い手、目的を含めて変化を遂げてきたのである。ODAと自衛隊の関係でいえば、両者の接着剤としての役割をはたしたのが、ともすれば、政府とは距離を置く存在であったNGOであることを本多論文は明らかにしている。

第4に、第3とも関連するが、日本の平和構築における自衛隊の役割について概念整理を改めて行ったことである。自衛隊による国際平和協力は、復旧・復興を主に担うODAによる取り組みの中に位置付けるものである。言い換えれば、移行支援機能を有する自衛隊という政策手段を有する日本の平和構築政策は、経済発展を問題解決の手段と位置付けるODAの基本方針のもと、自衛隊の活動をそのために活用するという形の全政府アプローチとして形成されてきたことを明らかにした。こうした解釈は、「開発援助を軍事オペレーションにどのように役立てるか」というアプローチの在り方への批判としてとらえることができる。

以上のような分析結果から本多論文は、自衛隊を含む日本の政策レベルでは、世界における国際平和協力を、紛争国・紛争後国において展開してきたダイナミックな平和活動のシステムの一環であるという点を必ずしも十分に認識せずに、独自に対応してきたこと、国際社会の現実を直視し、これまでに作り上げられてきた日本の持つ取り組みの「強み」に焦点を当てることの必要性を強調している。

本多論文の意義は、以上のような、分析結果だけにとどまらない。そもそも、自衛隊の活動に関する政治学的研究そのものが、冷戦が終結する1990年前後までほとんど行われてこなかったし、それ以降の、国際平和協力への本格的参加の時期においても、本論文が詳細に明らかにしたように、法的な側面やイデオロギー的な側面からの些か客観性を欠いた議論が少なくなかった。他方、自衛隊の国際平和協力への参加は実績を積み重ね現在に至っている。今こそ、冷静かつ客観的な分析が必要であることを、本論文は明らかにした点で高く評価されよう。

そして、この論文作成にあたっては、情報公開請求に基づく数々の資料に加え、現役およびOB自衛官、外務省、JICA関係者への広範なインタビューを行っている点も強調しておきたい。なぜなら、事例でとりあげた詳細なオペレーションの実態は必ずしも文書に残されているものばかりとは限らず、現場で関係者がどのように見たのか、感じたのが重要だからである。特定秘密保護法が成立する前の段階で、当事者にとり語りにくいことを聞き出す作業を行うことができたのは、不幸中の幸いであったかもしれない。

以上のように本多論文は、本多君が国際協力研究や援助政策研究の分野において、先駆的研究を担っていくことを期待させるに十分な水準にある。本学位審査委員会は本多倫彬君が博士（政策・メディア）の学位を授与される資格が十分にあるものと認める。